

事業名	食品衛生指導監視事業費			調査番号	49
細事業名	畜水産食品・残留有害物質検査事業費	財務コード	087706		
担当部課室	福祉保健 部 衛生業務 課 食品衛生・動物愛護 担当 (内線)			3457	

事業の概要

実施期間	始期 S22 年度 ~ 終期 年度	
実施主体	県(直営)	
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして
	畜水産食品	安全性が確保されている
結果、何に結びつけるのか	安全な畜水産食品の供給	
内容	畜水産食品の抗生物質等の残留防止の一環として、畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査実施要領(厚生労働省通知)及び山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて検査を実施する。 対象食品:牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、はちみつ、養殖魚介類(原則として県内で生産されたもの)	

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
活動指標	検査検体数	目標	155	155	155	155	155	155
		実績(見込)	155	141	132	155	155	155
		達成率	100.0	91.0	85.2	100.0	100.0	100.0
		達成区分	b	b	b	b	b	b
成果指標	残留基準適正数	目標	155	141	132	155	155	155
		実績(見込)	155	141	132	155	155	155
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		達成区分	b	b	b	b	b	b
決算(予算) 単位:千円		241	241	241	248	241	248	248

事業の評価(平成27年度の業績評価)

活動指標	b	評価	生産段階で使用される動物用医薬品や農薬の汚染などにより最終製品となる食品中の有害物質残留基準値を超えていないことを確認することで、県内の畜水産物の安全を確認することができている。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成29年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他()		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上は余り望めない
	説明	原則として県内で生産されたものを対象としていることから、県産畜水産食品の安全性の確保が図れる		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他()		
その他	説明	厚生労働省の示す実施要領に基づいて検査するため、採材方法や検査方法が定められており、検査を簡略化することは難しく、違反を発見した場合には行政措置を要することから、民間委託することは改善策とはならない。		
見直しの必要性	無			

見直しの方向(平成29年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	説明	
-------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。